



## ■重点施策～緑化重点ゾーン及び保全配慮ゾーンの設定～

みどりの将来像の実現に向けて、重点的に緑化の推進を図るべき場所や緑地の保全に配慮を加えるべき場所を「緑化重点ゾーン」

「保全配慮ゾーン」として位置づけ、重点的な施策展開を図ります。

### 二色の浜公園周辺ゾーン

多様な主体の連携による海辺のレクリエーション拠点の形成

【施策2】河川や海岸などの水辺環境の保全・活用

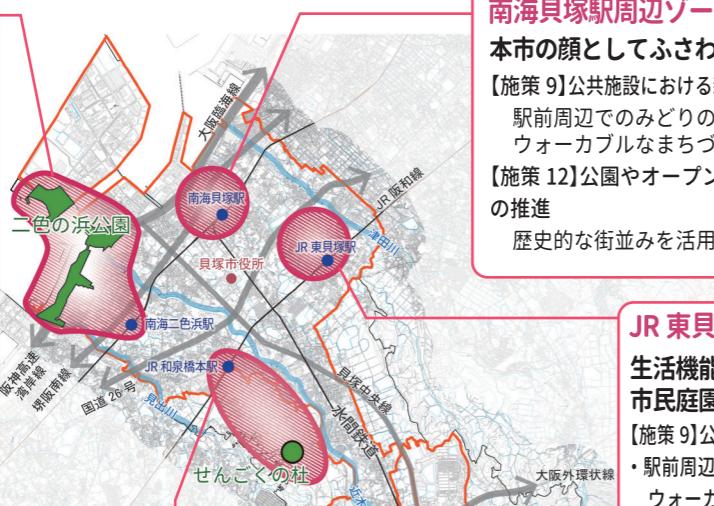
・市民協働による河口干潟の自然再生と活用の取組みの推進

【施策12】公園やオープンスペースの利活用の推進

・二色の浜公園、市民の森、二色南緑地などが連携した海辺エリアの利活用の促進など



写真 市民の森



### 南海貝塚駅周辺ゾーン

本市の顔としてふさわしい賑わいを生み出すみどりの充実

【施策9】公共施設における新たなみどりの確保

駅前周辺でのみどりの充実による  
ウォーカブルなまちづくり

【施策12】公園やオープンスペースの利活用の推進

歴史的な街並みを活用した賑わいづくりなど



写真 南海貝塚駅前広場

### JR和泉橋本駅・せんごくの杜周辺ゾーン

市民・企業との協働による  
みどりづくりモデルとなる取組みの展開

【施策4】身近な里山や樹林地の保全・活用

・せんごくの杜における市民が主体となった  
里山保全の取組みの推進

【施策10】民有地における新たなみどりの確保

・官民連携によるみどりのエリアマネジメントの促進



写真 せんごくの杜での里山保全活動の様子

### 水間公園周辺ゾーン

防災機能の強化とともに賑わいを創出する

みどりの充実

【施策8】防災基盤となる公園の再整備

・水間公園の防災機能強化のための再整備

【施策19】自然環境や歴史文化をいかした散策ルートの形成

・水鉄水間観音駅、水間公園、水間寺を一体とした新たな賑わい創出など



写真 水間公園

### 和泉葛城山系山麓林間ゾーン

和泉葛城山系の豊かな  
自然環境や農村景観の保全と活用

【施策1】和泉葛城山系の森林の保全・活用

・多様な主体の協働によるブナ林など森林の適切な管理

【施策17】施設間連携等による観光・レクリエーション拠点の形成

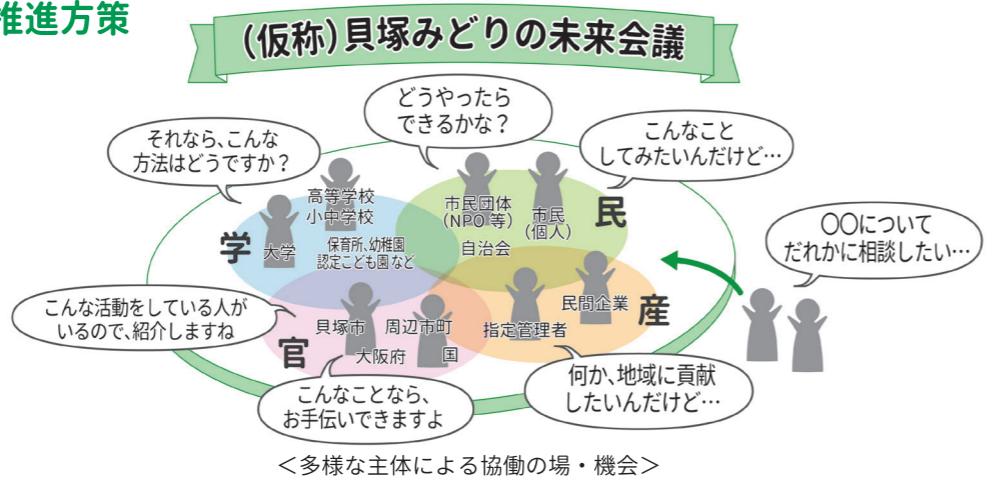
・観光・レクリエーション施設の施設間連携の推進など



## ■計画の新たな推進体制・推進方策

計画の推進にあたっては、民(市民など)・産(民間企業など)・官(市など)・学(大学など)といった主体が、それぞれの立場でできることから取組むとともに、互いに連携しながら施策の推進を図ります。

そのため、「(仮称)貝塚みどりの未来会議」を新しく立ち上げ、多様な主体による協働の場、機会を創出します。



### ～未来に向けて～

- ・賑わいづくりや地域コミュニティ形成など、「これから期待される役割」を最大限に発揮させ、貝塚ならではの計画を推進するため、新たな「(仮称)貝塚みどりの未来会議」を活用し、市民主体で取組んでいきます。

## 貝塚市緑の基本計画 概要版 令和6年3月 貝塚市

本市のみどりに関する総合的な計画である「貝塚市緑の基本計画」は、平成12年に策定しました。その後、目標年次である令和7(2025)年が近づくとともに、社会経済情勢の変化やみどりに求められる役割の変化などに対応し、ライフステージに応じた様々な課題解決にみどりをいかすため、本計画の改定を行います。

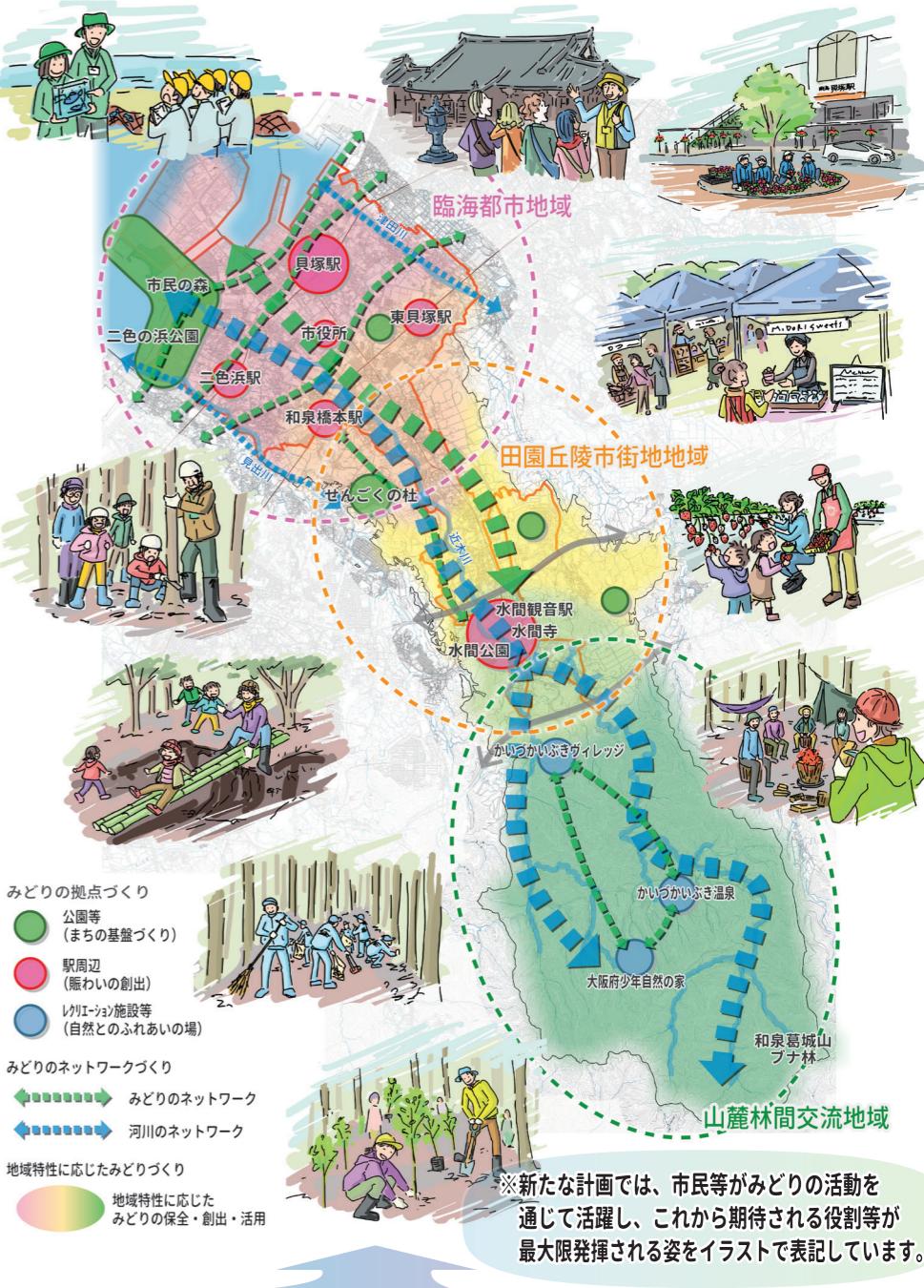
### ■改定の視点

「貝塚市緑の基本計画(平成12年)」の達成状況および社会背景をふまえ、改定にあたっての視点は、以下のとおりです。

- 視点①：防災・減災への意識の高まりへの対応
- 視点②：市民、企業、学校、行政等の多様な主体による協働の取組み
- 視点③：民間活力を活用した、市民の憩いの場、賑わいの場づくり
- 視点④：特徴的なみどりの保全と活用
- 視点⑤：みどりの質の向上と維持管理の効率化

### 【基本理念】

海・まち・山にみどりがあふれ、  
みどりと人、人と人がつながるまち かいづか



### ■「みどり」の役割

～貝塚ならではの計画づくり、  
「これから期待される役割」をプラス！～

本計画では、「環境保全」「レクリエーション」「景観形成」「防災・減災」といった基本的な役割に加え、賑わいづくり、地域コミュニティの形成、子育て、健康づくりや生きがいづくりといった、「これから期待される役割」を、みどりの役割として捉えます。

#### 環境保全



緑陰の提供、大気汚染の改善、地球温暖化対策、生物の生息・生育環境など

#### レクリエーション



様々なレクリエーション活動、遊び・運動、休息、自然環境とのふれあいなど

#### 景観形成



山並みや海岸などの自然景観、農村景観、歴史文化景観などの形成、まちのシンボル形成など

#### 防災・減災



災害時の避難場所、救援活動拠点、雨水の貯留機能、流量の調整など

**これから期待される役割**

- 賑わいづくり
- 地域コミュニティの形成
- 子育て
- 健康づくり・生きがいづくりなど

## ■計画の枠組み

●計画の対象：貝塚市全域(市域面積 4,393ha、市街化区域面積 1,663ha)

●計画期間：20 年 ●目標年度：令和 25(2043)年

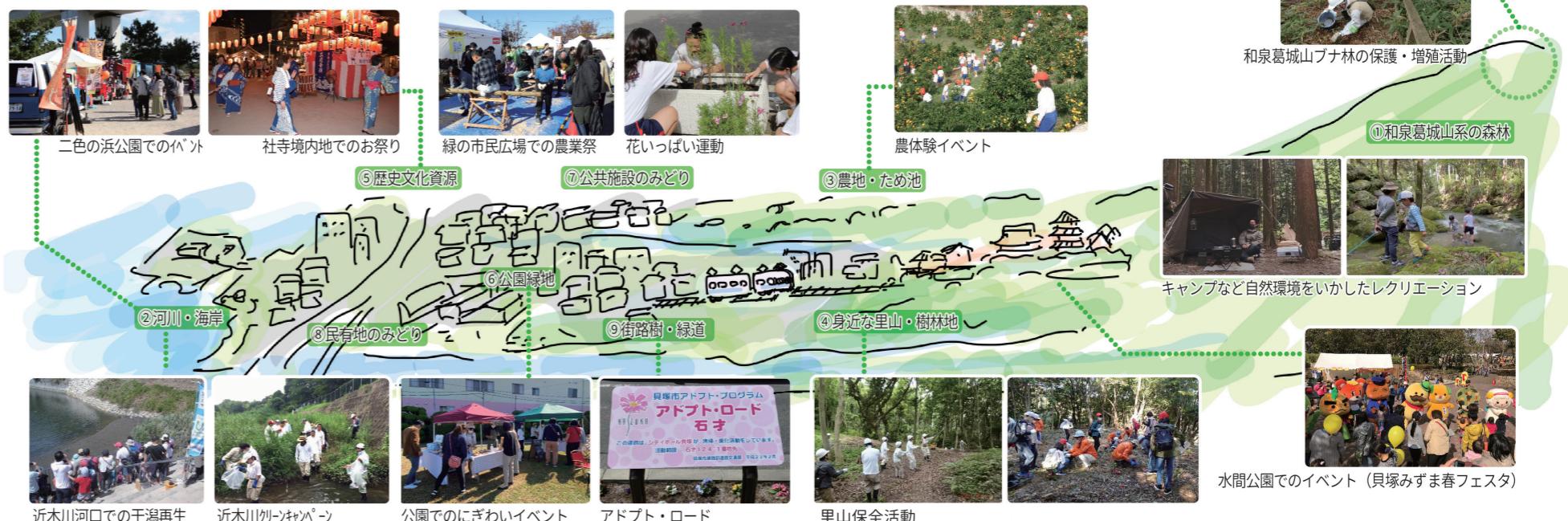
※中間年である 10 年後(令和 15(2033)年)に見直しを行います。

## ■本市のみどりの特徴

～海・まち・山の地域特性に応じた取組みの推進～

- 二色の浜の海岸が代表する海辺から和泉葛城山系の森林まで、多種多様なみどりを有し、市域を縦断して貫くように流れる近木川が、みどりの軸を形成しています。
- 海、川、山の自然環境のみどりだけでなく、まちなかにも公園や農地、公共施設や民有地の緑化など、多様なみどりが存在しています。
- 地元町会をはじめ、学校、企業、ロータリークラブなどの関連団体などによる様々な活動が実施されています。

図みどりの資源と取組み状況イメージ



## ■基本方針・推進施策・確保目標

みどりの将来像を実現するため、4つの基本方針を掲げます。また、各基本方針に対応したみどりの確保目標を設定するとともに、目標達成に向けて22の施策に取組みます。

### 基本方針

#### 基本方針1 貝塚ならではのみどりをまもり、はぐくむ

貝塚ならではのみどりについて、市民が身近に感じ、より愛着を持てるように引き続き保全していくとともに、憩いや自然とのふれあいの場として市民等がかかわり続けることで、みどりをはぐくみます。

#### 基本方針2 魅力あるまち・安心して暮らせるまちの基盤となるみどりをつくる

多様な市民ニーズへの対応や防災機能の強化など、まちの魅力向上や安心して利用できる公園の整備やオープンスペースの確保などの取組みをすすめます。

#### 基本方針3 憩いと賑わいを生み出すみどりをいかし、創出する

風格のある都市景観や歴史文化を感じられる街並み景観を演出する質の高いみどりをつくり、これらのみどりを活用して、市民の憩いの場となり、賑わいを生み出す取組みをすすめます。

#### 基本方針4 みんなでみどりを共有し、取組みをひろげる

みどりに関する情報発信・共有、市民、企業、行政といった多様な主体が連携した利活用を促進する仕組みづくり、次世代のみどりの取組みを担う子どもたちへ向けた普及啓発に取り組みます。

### 推進施策

#### 施策1 和泉葛城山系の森林の保全・活用

- 和泉葛城山ブナ林を含む森林の適切な管理や情報発信
- 近木川における生態系保全や河口干潟(汽水ワンド)の自然再生
- 農地やため池、水路が一体となったみどり豊かな農空間の活用
- せんごくの杜の里山保全エリアにおける市民協働による里山環境の保全 …など



#### 施策2 河川や海岸などの水辺環境の保全・活用

- 駅周辺などでの新たな公園整備の検討
- 公園の機能の再編や統廃合を含めた再配置など公園のトータルマネジメントの検討
- 水間公園における防災機能強化のための再整備
- 南海貝塚駅周辺における歩きたくなるウォーカブルなまちづくりの検討
- 官民連携による緑化推進(エリアマネジメントの促進)
- 市民緑地認定制度の活用検討 …など



#### 施策3 農地やため池の保全・活用

- AI 技術を活用したみどりの維持管理の効率化、IoT やビッグデータの活用検討
- 市民の森における指定管理者制度のを活用した利活用の促進



#### 施策4 身近な里山や樹林地の保全・活用

- 道路沿道の民間施設における緑化事業の活用促進
- 公民連携による市民庭園の有効活用の検討
- 水間寺、水間公園、水鉄水間観音駅を一帯とした新たな賑わい創出 …など



#### 施策5 歴史文化を伝えるみどりの保全・活用

- 主体間の連携促進に向けたコ-ディネートなどみどりの利活用を促進するしくみの検討
- 子どもたちを対象に、みどりを守り、育む心を醸成する取組みの推進



#### 施策6 生物多様性を育むみどりの保全・創出

- みどりの取組みに関する市民との対話
- みどりの取組みに関する顕彰制度やコンクール等の創設・活用などの仕組みづくり

### 確保目標①「緑地の確保目標」

基本方針 1

項目	計画策定期 平成 12 年度	改定期 令和 5 年度	目標年度 令和 25 年度
市街地面積に対する割合	13.4% (213ha)	16.1% (268ha)	18.0% (299.3ha)
都市計画区域に対する割合	56.8% (2,500 ha)	56.0% (2,462ha)	56.8% (2,493ha)

項目	計画策定期 平成 12 年度	改定期 令和 5 年度	目標年度 令和 25 年度
みどりに力を入れるべきと考える市民の割合	-	33.1%*	50.0%以上

### 確保目標②「都市公園の整備目標」

基本方針 2

項目	計画策定期 平成 12 年度	改定期 令和 5 年度	目標年度 令和 25 年度
総面積 一人当たり面積	70.14 ha 4.89 m²/人	8.51 m²/人 82.50 ha	10.00 m²/人

### 確保目標③公園や広場など、みどりの利活用実績

基本方針 3

改定期 令和 5 年度	中間年度 令和 15 年度	目標年度 令和 25 年度
7,100 人／年	15,500 人／年	22,900 人／年

### 確保目標④みどりに関する協働の場・機会の開催

基本方針 4

短期 (概ね令和 7 年まで)	中・長期 (概ね令和 8 年から)	目標年度 (令和 25 年度)
場・機会となる仕組みの創設	場・機会の開催回数・参加のべ人数 4 回・40 人／年	場・機会の開催回数・参加のべ人数 6 回・90 人／年